

開催日:平成 17 年 9 月 28 日

会議名:平成 17 年 第4回定例会(第3日 9 月 28 日)

- 高槻市子ども読書活動推進計画(素案)
- 学校図書館の充実

橋本紀子議員

市民連合の橋本紀子でございます。私は、高槻市子ども読書活動推進計画(素案)について質問させていただきます。今日、テレビ、ビデオ、インターネット等のさまざまな情報メディアの発達・普及や子どもの生活環境の変化、幼児期からの読書週間の未形成などにより、子どもの読書離れが指摘されています。読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことができないものであり、社会全体でその推進を図っていくことは極めて重要であると、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の前文にも述べられているとおりです。このように読書の持つはかり知れない価値を認識して、子どもの読書活動を国を挙げて支援するため、2000年を「子ども読書年」とすることが衆参両院で決議されました。また、この年に国際子ども図書館が開館し、教育改革国民会議では読み、書き、話すなど言葉の教育を重視すべきと提言されました。こうした中、子どもの読書活動を推進するための取り組みを一層進めるために、2001年11月、子どもの読書活動の推進に関する法律が施行されました。ここでは、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならないことが基本理念とされています。また、これを具体化し実効性あるものにするために、国には、子ども読書計画推進基本計画を、地方公共団体には、子ども読書計画推進計画の策定を定めました。これを受けて、2002年8月、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されました。大阪では翌年の2003年に、大阪府子ども読書ルネッサンスが策定され、そして、ことし、高槻市でも素案の作成に向かって今取り組んでおられるところです。国の基本的な計画では、子どもの読書活動の推進のための方策として、1つは家庭、地域、学校における子どもの読書活動の推進と、2つには推進するための施設・設備、そのほかの諸条件の整備、充実という大きな柱を挙げています。その2つ目の柱の条件整備にかかわっては、大きく3点が挙げられます。1つは地域における子どもの読書環境の整備、2つ目は公立図書館の整備、充実、3つ目は学校図書館の整備、充実です。さて、高槻市の推進計画では、この家庭、地域というところでブックスタートを取り上げたことが大きな特徴です。ブックスタートについては、多くの市民や関係団体、またこれまで市民連合としても取り組みを求めてま

いりました。堀田前議員の一般質問には、他市の動向を見きわめ、行政の役割、保護者の役割、費用対効果の面を含めて今後の研究課題としたい、とのご答弁をいただきました。また、今年度の代表質問では、中浜議員のブックスタートの検討の進捗状況と基本的な考え方についての質問に対し、本を通して赤ちゃんと保護者が楽しいひとときを分かち合うブックスタートの趣旨は十分理解している、ブックスタート事業の内容や手法について検討していく、とのご答弁をいただいたところです。高槻市次世代育成支援計画では、ブックスタート事業の検討として、乳幼児健診時等を利用して、乳幼児を持つ親と子に読み聞かせの大切さのアドバイスや、推薦絵本リスト、図書館の案内の配布など、ブックスタート事業内容の検討を行います、と記述されています。また、さきの議会の質問に対し、イギリスは多文化・多民族の問題を抱えていて、識字率、生活困難者や親子関係の不安定さなどから赤ちゃん健診で絵本を手渡すブックスタートが始まった、赤ちゃんの成長に絵本を通して心を分かち合うことの大切さは十分認識している、高槻市は年間3,000人の出生率、300万円の予算が必要、図書館内の乳幼児絵本の充実を考えるなど、図書館としては育児支援計画に沿って検討していきたい、との答弁がありました。ブックスタートは、日本では2000年の「子ども読書年」を機に全国各地で取り組みが始まりました。イギリスでは1992年に始まったブックスタートが、読書推進運動という枠にとどまらず、子どもの育つ環境を豊かにする運動ととらえられたため、乳幼児保健の専門家などがかわり、社会的に広い支援を受け入れる運動として発展してきました。また、当初はブックスタートと識字率の向上の関係が大きな注目を集めていましたが、現在では、この点より、楽しさを共有することが目的だと理解されています。つまり、あくまでも本を通した触れ合いの時間をとることであって、本を読ませることではないということです。そのため、赤ちゃんとの時間を持つことの楽しさや大切さについて保護者に話しながら手渡すことがブックスタートを行っていく上で最も大事な点の1つとなっています。先行しているイギリスでは、バーミンガム大学教育学部の追跡調査が報告されています。ブックスタートパックを受け取った家庭では、本への意識が高まり、家庭でより深く本の時間を楽しむようになり、赤ちゃんのころから本に親しんだ子どもは、言語面、計数面など考える力に大きな影響を与えたことが報告されました。子どもの読書年推進会議は、日本では識字率の問題は深刻ではないが、字を読むことはできるのに読書を楽しむ子どもも大人も少なくなっている中で、イギリスとは社会、制度、文化的背景は異なるけれど、日本には市民運動としての読書推進運動の長い歴史があることから、それぞれの地域や日本の社会に合った形で展開することが必要と述べています。また、この運動のもう1つの大切な点は、地域の中でブックスタートを展開していくために、図書館、保健センター、子育て支援センターなど、関係機関が互いに連携する協力体制を一層進めることです。本に関係することだからということで図書館だけがかわるのではなく、それぞれがこれまでに積み上げてこられた取り組みを共有し、赤ちゃんが健やかに育つための環境をつくる活動と位置づけることが大切であり、ただ本を配るだけの運動になってしまうことがないように、さまざまに

心がけなければなりません。今回、高槻市のブックスタートは、4か月児健診の場において赤ちゃん絵本を無料で配布すると新たに記述されました。子育て支援への新たなステップとして位置づけられることが大切と考えます。次に、学校図書館の充実と、学校図書館と市立図書館の連携についてですが、国の計画では、2002年度から学校図書館図書整備5か年計画により、5年間で公立義務教育諸学校の学校図書館図書資料を約4,000万冊整備することを目指して、新たに総額650億円の地方交付税措置が講じられています。これが有効に活用されることが求められます。また、学校図書館については、1997年に学校図書館法の一部を改正する法律が施行され、学校教育の改革を進めるための中核的な役割を担うことが期待され、その果たす役割はますます重要になってきています。また、学校図書館の活用を充実していくための司書教諭の配置、校務分掌、職務内容、役割などの人的配置の推進も記述されました。しかし、司書教諭が発令されても、学校図書館の現状が大きく改善されたとは言えません。司書教諭は、図書の収集や整理、貸し出しなどという実務的な役割だけでなく、学校図書館の活動計画、運営のコーディネートから読書指導など、教育課程全般を見渡して幅広い役割を果たさなければなりません。専任ではなく教諭の兼務では到底担えるものではありません。1995年に高槻市教育委員会が作成した高槻市立図書館運営・整備基本方針にも、幾ら蔵書数があっても、有効に活用されなければ意味がなく、そのためにも、蔵書の更新、充実とともに、学校図書館への人的配置も含め、その機能の活用の方策を積極的に研究する必要がある、と述べられています。学校図書館は、図書館法第2条の図書館の定義から除くと規定されているように、公共図書館とは異なる教育指導的活動が求められています。学校教育における学習形態の多様化や情報社会の進展に伴い、新たな教育課程を展開していく上で学校図書館が重要な役割を果たすことが求められています。多様なメディアが登場し、情報のはんらんする中で、学校図書館は、子どもたちが本や雑誌だけでなく、高度情報通信社会においてさまざまなメディアからの情報を選択し、判断するための情報センターとして、また子どもたちのさまざまな要求にこたえながら、読書離れに対応する読書センターとして、また学校図書館を利用することによって生涯学習社会における自己教育力を高め、生涯学習のスキルを子どもたちが身につける場として、さらに学習資料センターとしての役割も求められています。このように、子どもたちがみずから自由に学び、考え、判断する場として、また教職員の教育活動を支援する場として、すべての学校図書館が充実されることが大切です。市立図書館と学校図書館の連携について今後一層の推進が必要だと思えます。高槻市では、多くの図書館関係や子どもの文化にかかわる市民運動が長年にわたり活動を積み重ねてこられています。ことしも「赤ちゃん・絵本・地域を結ぶ学習会」が持たれたり、子ども文化ネットワークの設立などがあり、市民の活動は大切な地域財産だと思えます。そこで、マンパワーとしてボランティアにかかわる計画についても大きな関心が持たれているところです。今回の推進計画は、7月13日に高槻市図書館協議会が開催され、ここで初めて「高槻市子ども読書活動推進計画」の策定について報告を受け、当日の会議時間内で委員によ

る意見交換がなされました。そして、先日、文教市民委員会で素案が示されました。多くの市民から、今回の計画作成について、市民意見の反映が不十分、作成に要する時間が不十分ではの声も聞かれます。そこで、1問目の質問です。この素案策定の経過、今後のスケジュールについてお聞かせください。また、計画の柱はブックスタート、学校図書館の充実、ボランティアの育成と活用ということです。そこで、1つには、ブックスタートを4か月健診の場で行うことの意義と具体的なイメージについてお聞かせください。2つ目に、NPOブックスタート支援センターの基本パックでは、絵本2冊は中立的な絵本選考委員会により親子が楽しいひとときを持つことができるという観点から選考するということです。高槻市が現在考えておられる絵本の選び方と渡し方についてお聞かせください。3点目、先ほど述べましたように、市立図書館と学校図書館の連携が重要になってきますが、連携のあり方についてお聞かせください。4点目、市民との協働がさまざまに求められる今日、今後のボランティアの育成の方策と活用の具体的な考え方についてお聞かせください。以上で1問目の質問を終わります。どうかよろしく願いいたします。〔社会教育部次長（仁科義昭）登壇〕

社会教育部次長(仁科義昭)

橋本議員の高槻市子ども読書活動推進計画に係る数点のご質問にお答え申し上げます。1点目の計画素案の策定経過と今後のスケジュールについてでございますが、本市におきましては平成16年度から内部的な研究を行ってきたところでございますが、今年度の施政方針に高槻市子ども読書活動推進計画の策定を掲げ、本年4月に関係6部長で構成する計画策定委員会を立ち上げて、鋭意検討を加えてまいったところでございます。この策定委員会及び具体的な検討を行う幹事会を開催して、あわせて図書館協議会等のご意見も伺いながら計画素案を作成したところでございます。今後のスケジュールといたしまして、10月にパブリックコメントを実施し、また再度図書館協議会を開催し、各般のご意見をいただきながら、できるだけ早い時期に成案としてまいります。2点目の、まずブックスタートを4か月健診の場で行うことの意義と具体的なイメージについてでございますが、本市では東部及び西部保健センターにおいて4か月健診を月2回の割合でそれぞれ行っております。そこでの健診受診率はおおむね95%であり、この機会をとらえてブックスタートを行えば、ほとんどの乳児を持つ家庭に赤ちゃん絵本を届けることができると考えております。また、ブックスタートは、議員仰せのとおり、親子で本を通して楽しいひとときを分かち合う運動と言われますように、親子のコミュニケーションの有用な道具として活用することが期待できます。したがって、実際の乳児への読み聞かせとともに、親に対しての啓発の場としても有意義なものと考えております。具体的な取り組みとして現時点で考えておりますのは、図書館職員とボランティアとが保健センターの健診の場に向き、現在行われております赤ちゃん広場などを活用して実施していきたいと考えております。いずれにいたしましても、保健センター、子育て支援センターと図書館とが十分な

連携を保ちつつ、最も適切な手法を研究してまいります。次に、絵本の渡し方と選び方についてでございますが、絵本については、まずその読み聞かせや紹介を行い、健診終了時に直接手渡す形で配布したいと考えております。配布については、特定の1冊ということではなく、できるだけ複数の絵本の中から選択できるような形をとりたいと考えております。絵本の選び方については、対象が乳児ということもあり、図書館司書を中心として関係各課と協議、連携を図りながら、お薦め絵本リストやブックスタートの選択リストを作成してまいります。続きまして、学校図書館と市立図書館の連携についてでございますが、市立図書館では一般図書で約120万冊を所蔵し、児童書で34万冊を所蔵しております。これらの図書を最大限に活用すべく、平成16年度実績といたしまして、小、中学校26校に対し、週1回巡回し、全体で約3万冊を配本しているところでございます。現状では巡回する学校については年度末に従来の実績や要望を調整して決めておりますが、これをさらに拡大し、原則としてすべての小、中学校にこの図書配本車を巡回させたいと考えております。あわせて、インターネット予約も充実し、児童生徒が市立図書館の図書を最大限に活用できるように努めてまいります。また、ボランティアの育成の方策と活用の具体的な考え方についてでございますが、子どもの読書活動にかかわるボランティアは、学校や図書館を初めとして、多くの場面で活躍されております。ブックスタートや学校図書館を充実していく場合、また地域のさまざまな場面での子どもの読書活動を支援していくに当たり、ボランティアの役割は非常に大きなものでございます。学校図書館を含め、図書館のボランティアの育成や活用についてはそれぞれの場面で行われることが前提となりますが、その研修については市立図書館で担っていきたいと考えております。もとより、子どもたちの健全育成は行政のみの課題ではなく、市民と行政が協働して行っていかなければならない共通の課題であると認識しております。そのために、多くの市民の方々の知識、経験、情報をそれぞれができる範囲で子どもたちに提供していただくことが重要なことであり、市民と行政が一体となった子どもの読書活動の支援体制を整備していくことが今後の課題であると認識しておりますので、よろしく願い申し上げます。

橋本紀子議員

ありがとうございました。それでは、2問目ですけれども、先ほどの質問にも関連しますけれども、今回の計画の素案では、高槻市においては絵本を無料で配布することによっていわゆるブックスタート運動が本格実施されることとなります。そこで、これまでも当然絵本を媒体に子育てを支援されてこられた立場から、ブックスタートにおいて、市の保育所や地域子育て支援センターとの関係で、この計画をどのように考え、どのように具体的な連携を図っていこうとお考えか、お聞かせいただきたいと思っております。次に、先日ちょうど東部地域保健センターと西部地域保健センターで4か月児健診がありまして、その様子を見させていただきました。出産後の初めての集団健診に来られる赤ちゃんや保護者に対してさまざまに支援するスタッフのお仕事ぶりに感心をいたしました。今回の計画素案で

は、ここがブックスタートの場として想定されています。そこで、保健センターでの4か月児健診時におけるブックスタートの事業を素案の段階でどのように考え、またどのような連携、支援をされようとしているのか、お聞かせいただきたいと思います。3点目ですが、学校図書館の役割、重要性を述べさせていただきましたけれども、高槻市では、現在、小学校の高槻市学校図書館嘱託員の配置事業が終了して、その後、司書教諭と特別嘱託員、若年特別嘱託員が学校図書館の仕事を担っています。しかし、2005年3月をもって若年特別嘱託員制度は廃止されました。私は実際体験したのですが、かつて人がいなかった図書館に特別嘱託員の人配置されました。これまであかずの倉庫だった図書館が生き返り、まさに知識の宝庫になりました。子どもたちが朝、登校し、教室へ行く前に図書館に立ち寄り、昼の時間に図書館に行く、放課後、家に帰る前に図書館に行く、または授業、とりわけ総合的学習の時間に適切なアドバイスを受けて学習する、このような姿を見てきました。また、そのことで本や読書が子どもたちにとっても身近になり、読書量がめきめきふえていったことは目を見張ることでした。今、図書にかかわる嘱託員の方もさまざまな仕事を兼務され、なかなか専任とはいかない状況のようです。その上に、この若年特別嘱託員制度がなくなることは学校図書館の開館時に影響しないのか、またこのような状況で今後どのように学校図書館教育を進めていくのか、お考えをお聞かせください。4点目、学校図書館の3要素というのは施設、設備、人であると言われます。1997年の学校図書館法の一部改正によって、2003年4月から12学級以上の学校に司書教諭の発令が義務づけられました。しかし、司書教諭は司書教諭講習を終了している教諭を充てるもので、学校図書館に専任で置かれるものではなく、授業の持ち時間の軽減など学校図書館以外の職務を減らすという制度上の保障もありません。このような中で、今回の素案では、司書教諭が中心となり基本的運営システムを確立するとありますが、これはどのようなことを言われるのか、お聞かせいただきたいと思います。以上が2問目の質問です。よろしくをお願いします。

福祉部長(伊藤和雄)

橋本議員の1点目、子どもの読書活動推進計画、またその中のブックスタートと市の保育所や地域子育て支援センターとの関係及び具体的な連携についてご答弁申し上げます。この計画にうたわれている読書活動については、保育所においては、従来から保育指針に基づく保育を展開するに当たって読書活動を積極的に取り入れており、毎日のように絵本を読む中で絵本好きの子どもたちが増加をしております。さらに、本年2月に策定しました市立保育所保育計画においても、成長の段階ごとのねらいに沿って絵本を読んだり、お話を聞くなどの機会をつくる中で創造力や認識力をはぐくみ、友達と一緒に経験し、共感する気持ちが育っています。また、市立の地域子育て支援センターでは、センター主催の保育講座などで絵本の有用性についての講座を企画したり、講座の前後には絵本の読み聞かせをしております。さらに、子育て支援センターでは、先ほどもありました保健センタ

一 2か所で行われる4か月健診の場に出向き、健診を受けている待ち時間に手遊び、あるいは親子の触れ合い遊びや、子育ての困難家庭、そして課題を持っている保護者、児童の子育て相談を受けるなど、保健センターと連携した取り組みを行っております。ブックスタートでの連携についてであります。4か月健診の場を活用して絵本の有用性や楽しさ、親子で共感することの大切さをより伝えるとともに、絵本との出会いと親子のつながりを深めることを目的として、これは連続講座でございますが、子育て支援センターで行っている親子保育教室などの案内をしてみたいと考えております。また、保育所のフリースペースへの参加や図書コーナーを活用した絵本の読み聞かせや、講座を通じてより多くの絵本に触れていただき、保護者に対しても本に接することの重要性を啓発するなど、有機的な連携に努力し、本計画の充実に努めてまいりたいと考えております。

健康部長(清水 怜一)

橋本紀子議員の2点目についてご答弁を申し上げます。乳幼児を対象とした健康診査、中でも4か月健診は、保護者にとりましては集団で初めての健康診査になりますので、子どもの成長を確認することに加え、育児上の不安を解消する重要な機会となっているところでございます。特に核家族化が進んでまいりました今日では初めての育児にとまどう保護者も多く、こうしたことから、現在、地域子育て支援センターと連携し、赤ちゃんとの触れ合い遊び体験をしていただいているところでございます。このような中でブックスタート事業を4か月児健診の場で提供することは非常に意義のあることであると考えております。また、具体の場の提供のあり方あるいは連携等につきましては、1問目でもご答弁申し上げますように、今後、関係部局と十分に協議、調整を重ねて遺漏のないよう対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

学校教育部長(米津 俊司)

学校図書館の充実に関するご質問にお答え申し上げます。学校図書館嘱託員配置事業につきましては、試行期間を経て、平成11年度より2校ローテーション方式で配置してまいりましたが、すべての小学校への配置が終わりました平成15年度をもってこの事業を終了いたしております。その間、学校図書館嘱託員により各学校に導入していただいた知識や技能、学校図書館の整備や運営システム、閲覧の業務の手法などを、司書教諭などの教職員、特別嘱託員、若年特別嘱託員が受け継ぎ、調べ学習や読書活動を支援する取り組みを現在進めているところでございます。議員仰せのとおり、本年度より若年特別嘱託員という制度がなくなり、徐々に対象者が減っていくという現実がございます。このことに伴い、本市においてこれまで培ってきた読書センター及び学習情報センターとしての機能を持つ学校図書館の役割を後退させないことが大切だと認識いたしております。今後は、各学校においてその専門的知識、技能を生かし、司書教諭を中心に学校図書館運営組織を

充実するとともに、専門的な知識や経験を有する地域の方々の協力を得るなども視野に入れ、学校図書館運営の工夫に努める必要があると考えております。次に、司書教諭を中心とした、基本とした運営システムについてのご質問でございます。司書教諭の発令につきましては、学校図書館法では12学級以上を有する学校において発令することとなっておりますが、本市では11学級以下の学校も含め、すべての小、中学校において司書教諭を発令し、学校図書館教育の推進に努めているところでございます。司書教諭は加配教員ではございませんので、授業を担当しながら、その任務を果たしているのが現状でございます。そこで、私どもといたしましては、学校の中に司書教諭講習を終了した専門的な知識を持つ教諭をふやすとともに、校務分掌に司書教諭を明確に位置づけ、活動できる学校体制を構築するよう指導してまいりました。これを受け、各学校では校内の学校図書館担当チームをつくり、学校図書館業務を行うよう改善に努めております。なお、司書教諭には、学校図書館運営の計画や図書館教育の実践、図書委員会活動の推進など、校内コーディネーター的な役割を果たしていただき、学校組織全体による学校図書館の運営システムを確立してまいりたいと存じます。司書教諭の専任化につきましては、これまでも府教育委員会を通じ、文部科学省に要求してきたところでございますが、教職員定数改善計画等の活用も含め、強く国に働きかけてまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

橋本紀子議員

最後、ご要望申し上げたいと思いますけど、さきの新聞報道で小学校における子どもたちの暴力事件の増加が報じられていました。数字については報告の基準や集計の仕方にも今後の整理が必要ですし、軽々しく考えることは控えるべきですが、まず、暴力が先行してしまう現実をどう受けとめるのか、大変重い課題だと思います。子どもたちがキレるのは、頭が一瞬真っ白になり、言葉をなくしたときに起こるとも言われ、話してわかり合う努力より、まず暴力、そのようなことを見るとき、豊かなコミュニケーションをはぐくむことの大切さを痛感しています。2002年の中教審答申「新しい時代における教養教育の在り方について」では、地球規模の視野、歴史的・多元的な視点で物事を考え、未知の事態や新しい状況に的確に対応していく力として、家庭における絵本や昔話の読み聞かせ、基礎学力を育てるための国語教育や読書指導の充実、司書教諭の配置や情報機器の整備を通じた図書館の総合的な機能の充実が例示されています。また、2004年の文化審議会答申では、読書離れが叫ばれて久しいが、これからの時代を考えると、読書の重要性が増すことはあっても減ることはない、情報化社会の進展は、自分で物を考えずに断片的な情報を受け取るだけの受け身の姿勢を人々にもたらしやすい、自分で物を考える必要があるからこそ、読書が一層必要になる、との基本認識を示しています。読書週間初日の10月27日を「文字・活字文化の日」と定め、学校図書館の充実などを通じて、言語力を育てることを目指した、文字・活字文化振興法案が、7月22日、参議院本会議で可決しました。文字・活字文化が、人類が長い歴史の中で蓄積してきた知識や知恵の継承及び向上、

豊かな人間性の涵養並びに健全な民主主義の発達に欠くことのできないものと位置づけました。法では、ブックスタートの普及支援、司書教諭の担当授業の軽減、専任化などの施策を推進するとしています。また、中央教育審議会の中では司書教諭が専任でないことの課題が取り上げられ、国の教育改革にも学校図書館に目が向けられようとしています。高槻市としても、第8次教職員定数改善計画にこのことが改善されるよう、ぜひ国、府への働きかけをしていただきたいと思います。このような状況下で、高槻市子ども読書活動推進計画が策定されようとしています。パブリックコメントを十分に反映し、関係機関の有機的な連携で高槻市におけるこの計画がしっかりと成果を挙げることができるよう、ぜひ十分な取り組みをしていただくことをお願い申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。